

第6期 小金井市地域自立支援協議会 部会活動報告

協議テーマ	差別解消条例に関する事項の確認
開催回・開催日	第 6 回（専門部会）2018年10月
記録担当委員名	生涯発達支援部会 小幡美穂
<p>【協議概要】 差別解消条例に関する事項の確認（内容とスケジュール等）</p> <p>【課題となった事項の整理】</p> <p>1) 逐条解説のつくり方の確認 協議会としては、生活支援部会案をもとに行政案とすり合わせて作成する方向で、よいのか？市民の意見を取り入れるのか？そのタイミングは？また、何のため誰のために逐条解説をつくるのか？</p> <p>2) 誰にも分かりやすいパンフレットをどう作るか 当事者市民参加で作成会議を持ってはどうか</p> <p>3) (仮称) 差別解消委員会の仕組み案について、どう考えるか（別紙 資料参照）</p> <p>4) 「ともに学び合い考えていく場」をどう設定していくか？ 1つは、小幡委員提案の DTP研修。他にも、協議会当事者交流会のようなものは出来ないか。東京都条例の勉強会をしてはどうか。 各部会で、個別に計画・実施するのがよいのか？ 全体として考えていくべきか</p> <p>5) 当事者部会を作ってほしいという声にどうこたえるか (協議会としての組織のありかとも合わせて)</p> <p>【課題解決に向けて】</p> <p>1) 逐条解説の作成手順が不明確なまま進んでいる。先日の意見交換会では、逐条解説案が二つ出されたが、説明がされず参加者から「どうするのか、どうしていくのか、これで決まりなのか、わからない」との声があった。 今年度中に逐条解説を作る、生活支援部会でだけで作る、という話もあったが、全体として決定していない。 どこかで、逐条解説だけに的を絞った市民の意見を聞く機会を設ける必要がある。</p> <p>→提案1 2月の定例会を、前半、逐条解説について意見を聞く機会としないか。 (後半は年度のまとめの会) その後、意見を反映したものを7月全体会で示すというスケジュールはどうか。</p>	

2) パンフレットについて

9月29日の意見交換会でも「誰にでもわかりやすい解説を作ってほしい」との意見が多かった。今年度の追加予算であるので今年度中に作成しなくてはならない。一般向けパンフレット、学校配布（児童用）ワークブック、リーフレットの3種類。誰にでもわかるパンフレットにするためには、一般市民の視点が必要。

→**提案2** 一般市民を交えたパンフレット作成のためのワーキングチームを作らないか。

3) (仮称) 差別解消委員会の仕組みについての確認。

*流れ

当事者が相談窓口で相談→相談窓口が対応し、相手方と調整→解決できない場合→自立生活支援課、基幹相談支援センターが対応→相手方と調整→解決できない場合→差別解消委員会に申し立て

*差別解消委員会の構成メンバーは、会長・弁護士は固定、そのほかは事案によって招集される。(主に部会長)

*差別解消委員会は事案ごとに随時招集される。

このような内容を、自立支援協議会メンバーで共有する必要がある。

また一般にも周知が必要。

(シンポジウムで周知が入れられたら…)

【次回の開催日程】